

総務政策委員会記録

開会年月日	令和 7 年 3 月 18 日		
開 会 時 刻	午前 9 時 57 分		
閉 会 時 刻	午前 10 時 22 分		
出席委員名	○大西要一 三野泰嗣 川口 浩 井村貴志		
	岡田善行 辻 孝記		
	浜口和久 議長		
欠席委員名	西山則夫		
署 名 者	三野泰嗣 川口 浩		
担 当 書 記	中谷圭佑		
審 査 案 件	議案第 10 号	令和 6 年度伊勢市一般会計補正予算（第10号） （総務政策委員会関係分）	
	議案第 20 号	伊勢市監査委員条例の一部改正について	
	議案第 24 号	伊勢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び伊勢市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	
	議案第 25 号	伊勢市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	
	議案第 27 号	市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例及び伊勢市職員等の旅費に関する条例の一部改正について	
	議案第 28 号	伊勢市職員給与条例等の一部改正について	
	議案第 29 号	伊勢市職員退職手当支給条例の一部改正について	
	議案第 30 号	伊勢市市税条例の一部改正について	
	議案第 39 号	いせ市民活動センター条例の一部改正について	
	議案第 41 号	伊勢市消防団員退職報償金の支給に関する条例の一部改正について	
	議案第 43 号	いせ市民活動センターの指定管理者の指定内容の変更について	
	議案第 44 号	南伊勢町との定住自立圏形成協定の変更について	
	議案第 53 号	伊勢市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	
		行政視察について	
説 明 員	総務部長、総務部参事、		
	環境生活部長、環境生活部参事、市民交流課長		
	その他関係参与		

審査経過

西山委員長欠席のため、大西副委員長が委員長職を代行し、開会宣告、会議成立宣言の後、会議録署名者に三野委員、川口委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、3月3日の本会議において審査付託を受けた「議案第10号 令和6年度伊勢市一般会計補正予算（第10号）中、総務政策委員会関係分」外12件を審査し、いずれも全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については委員長に一任することで決定した。

次に、「行政視察について」を議題とし、行政視察についての日程案の提案、調整中の視察項目の確認を行い、閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時57分

◎大西要一副委員長

ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は6名でありますので、会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において三野委員、川口委員の御両名を指名いたします。

本日御審査いただきます案件は、去る3月3日の本会議におきまして、総務政策委員会に審査付託を受けました13件、及び行政視察についての合わせて14件であります。

案件名については、審査案件一覧のとおりであります。

お諮りいたします。

審査方法については、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申出がありましたら随時行いたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

【議案第10号 令和6年度伊勢市一般会計補正予算（第10号）（総務政策委員会関係分）】

◎大西要一副委員長

それでは、「議案第10号 令和6年度伊勢市一般会計補正予算（第10号）中、総務政策委員会関係分」を御審査願います。

審査の便宜上、歳出から審査に入ります。

補正予算書の32ページをお開きください。

款1 議会費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

御発言もないようですので、款 1 議会費の審査を終わります。

次に34ページをお開きください。

34ページから41ページの款 2 総務費を款一括で御審査願います。

なお、当委員会の審査から除かれるのは、36ページの項 1 総務管理費、目 21 交通対策費です。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

御発言もないようですので、款 2 総務費の当委員会関係分の審査を終わります。

次に、46ページをお開きください。

款 3 民生費を御審査願います。

当委員会の所管は、項 5 人権政策費です。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

御発言もないようですので、款 3 民生費の当委員会関係分の審査を終わります。

次に、68ページをお開きください。

款10消防費を款一括で御審査願います。

なお当委員会の審査から除かれるのは、項 1 消防費、目 5 災害対策費、大事業 1 防災対策事業のうち、小事業 3 避難行動要支援者対策事業です。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

御発言もないようですので、款10消防費の当委員会関係分の審査を終わります。

次に72ページをお開きください。

款11教育費を御審査願います。

当委員会の所管は、項 5 社会教育費、目 3 文化振興費です。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

御発言もないようですので、款11教育費の当委員会関係分の審査を終わります。

次に76ページをお開きください。

款13公債費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

御発言もないようですので、款13公債費の審査を終わります。

以上で歳出の審査を終わります。

次に、14ページにお戻りください。

14ページから31ページの歳入の審査を一括でお願いいたします。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

御発言もないようですので、以上で歳入の審査を終わります。

次に1ページにお戻りください。

1ページから10ページの条文の審査を一括でお願いいたします。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

御発言もないようですので、条文の審査を終わります。

以上で議案第10号中、総務政策委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第10号 令和6年度伊勢市一般会計補正予算（第10号）中、総務政策委員会関係分」について、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第20号 伊勢市監査委員条例の一部改正について】

◎大西要一副委員長

次に、条例等議案書の6ページをお願いいたします。

6ページから8ページの「議案第20号 伊勢市監査委員条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

御発言もないようですので、以上で議案第20号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第20号 伊勢市監査委員条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第24号 伊勢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び伊勢市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について】

◎大西要一副委員長

次に、28ページをお開きください。

28ページから35ページの「議案第24号 伊勢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び伊勢市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

川口委員。

○川口浩委員

第15条の介護休暇に関する部分で、「配偶者等」という文言が出てきます。この文言は現行の条例にもありまして、「配偶者等」の説明として「届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む」という、ただし書がついています。この際なので、お伺いしたいんですけれども、現行の運用でですね、これは、性的少数者、同性のカップルというのは想定されてるのか、対象になってるのか。ちょっと教えていただきたいんですが。

◎大西要一副委員長

総務部参事。

●世古口総務部参事

この「配偶者等」について、この文言については、国の法令のまま準拠して掲載しておりますけれども、そういった今委員が、御指摘いただいております件についてはですね、この場で対象になるとかいうのは、ちょっとなかなか申し上げにくい、また想定とかそういったものを、今後研究とかしていかなあかんと思うんですけど、現時点ではちょっとごめんなさい、そのまま「等」という形で、答えという形になります。以上です。

◎大西要一副委員長

川口委員。

○川口浩委員

ちょっとそこは調べて研究していただきたいんですけども、例えばその性的少数者のカップルにも、婚姻関係に準じた効力を持たせる三重県パートナーシップ宣誓制度っていうのが、もう既に制度として動いてます。これ、公営住宅の申込みとか、医療機関での面会とか、あるいは金融機関での取引とかに利用できるということで説明ありますけれども、これによると、その宣誓の必要があるっていうふうに書かれておるんですけども、そうしますとこの三重県のパートナーシップ宣誓制度の宣誓の必要があるかどうかとかっていうあたりもまだ伊勢市としては、しっかり定めてないっていうことなんでしょうかね。

◎大西要一副委員長

総務部参事。

●世古口総務部参事

申し訳ございません。それも含めてですね、ちょっと研究してまいりたいと思います。以上でございます。

◎大西要一副委員長

川口委員。

○川口浩委員

職員さんの中にも当然、性的少数者の方っていらっしゃると思うので、そうした方が今後、介護等が必要になった場合に申入れができるように、制度の研究または周知を進めてください。よろしくお願いします。以上です。

◎大西要一副委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

他に御発言もないようですので、以上で議案第24号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第24号 伊勢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び伊勢市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大西要一副委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第25号 伊勢市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について】

◎大西要一副委員長

次に、36ページをお開きください。

36ページから40ページの「議案第25号 伊勢市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

御発言もないようですので、以上で議案第25号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第25号 伊勢市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第27号 市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例及び伊勢市職員等の旅費に関する条例の一部改正について】

◎大西要一副委員長

次に、44ページをお開きください。

44ページから51ページの「議案第27号 市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例及び伊勢市職員等の旅費に関する条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

御発言もないようですので、以上で議案第27号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第27号 市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例及び伊勢市職員等の旅費に関する条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第28号 伊勢市職員給与条例等の一部改正について】

◎大西要一副委員長

次に、52ページをお開きください。

52ページから90ページの「議案第28号 伊勢市職員給与条例等の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

御発言もないようですので、以上で議案第28号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第28号 伊勢市職員給与条例等の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第29号 伊勢市職員退職手当支給条例の一部改正について】

◎大西要一副委員長

次に、91ページをお開きください。

91ページから94ページの「議案第29号 伊勢市職員退職手当支給条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

御発言もないようですので、以上で議案第29号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第29号 伊勢市職員退職手当支給条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第30号 伊勢市市税条例の一部改正について】

◎大西要一副委員長

次に、95ページをお開きください。

95ページから98ページの「議案第30号 伊勢市市税条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

御発言もないようですので、以上で議案第30号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第30号 伊勢市市税条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第39号 いせ市民活動センター条例の一部改正について】

◎大西要一副委員長

次に、165ページをお開きください。

165ページから172ページの「議案第39号 いせ市民活動センター条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

川口委員。

○川口浩委員

「いせ市民活動センター条例の一部改正について」ですが、改正案によりますと、夜間の事務、午後6時から午後10時までの部分が停止ということになります。午前9時から午後6時までということになります。これはどういう事情があり、どういう判断をされたのかってあたり教えてください。

◎大西要一副委員長

市民交流課長。

●山下市民交流課長

議員の御質問にお答えさせていただきます。現在、午後10時までの開館時間の設定が、主に夜間の貸し館の対応の業務のためでございまして、窓口での相談対応や印刷機の利用等サービスさせていただいておりますが、夕方までの御利用が大半でございます。平日の日中に利用いただけない方も、土日も開けてございますので、そういったことを踏まえ指定管理者と協議し、この時間に設定させていただきました。以上です。

◎大西要一副委員長

川口委員。

○川口浩委員

そうしますと、午後6時以降、現在、相談だとかあるいは印刷機の使用についてということに関しては、利用が少ない。閉じても、団体の活動には支障がないと判断されたという理解でよろしいですかね。

◎大西要一副委員長

市民交流課長。

●山下市民交流課長

ちょっと指定管理者のほうからは、当然全くないわけではございませんが、今の利用状況を鑑みて、そのように協議させていただきました。以上です。

◎大西要一副委員長
川口委員。

○川口浩委員

最後確認ですが、そうしますと改修後は、また元の時間、午後10時までっていう対応に戻されるということによろしいんですか。

◎大西要一副委員長
市民交流課長。

●山下市民交流課長

現在その予定でございます。以上です。

○川口浩委員

分かりました。

◎大西要一副委員長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

他に御発言もないようですので、以上で議案第39号の審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第39号 いせ市民活動センター条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第41号 伊勢市消防団員退職報償金の支給に関する条例の一部改正について】

◎大西要一副委員長

次に、180ページをお開きください。

180ページから185ページの「議案第41号 伊勢市消防団員退職報償金の支給に関する条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

御発言もないようですので、以上で議案第41号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第41号 伊勢市消防団員退職報償金の支給に関する条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第43号 いせ市民活動センターの指定管理者の指定内容の変更について】

◎大西要一副委員長

次に、188ページをお開きください。

188ページから189ページの「議案第43号 いせ市民活動センターの指定管理者の指定内容の変更について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

御発言もないようですので、以上で議案第43号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第43号 いせ市民活動センターの指定管理者の指定内容の変更について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第44号 南伊勢町との定住自立圏形成協定の変更について】

◎大西要一副委員長

次に、190ページをお開きください。

190ページから194ページの「議案第44号 南伊勢町との定住自立圏形成協定の変更について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

御発言もないようですので、以上で議案第44号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第44号 南伊勢町との定住自立圏形成協定の変更について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第53号 伊勢市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について】

◎大西要一副委員長

次に、議案第53号の議案書をお願いいたします。

「議案第53号 伊勢市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

御発言もないようですので、以上で議案第53号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第53号 伊勢市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」は、原案どお

り可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で付託案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【行政視察について】

◎大西要一副委員長

次に、行政視察について御協議願います。

本件につきましては、2月13日の総務政策委員協議会におきまして、6月定例会までの実施を決定したものであります。

日程については、5月13日火曜日から16日金曜日のうち、2日間ないし3日間を予定したいと思います。

視察項目については、「郷土資料館の整備に関する事項」ほかで調整中でございます。

本件について、御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

御発言もないようでありますので、この程度で終わります。

詳細については、決まり次第、委員の皆様にご連絡をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、諸般の都合により、視察日程、視察項目が変更となる可能性も考えられますが、その際も御連絡をさせていただきます。

以上で御審査いただきます案件の審査は終わりましたので、これをもちまして、総務政策委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時22分

上記署名する。

令和 7 年 3 月 18 日

副 委 員 長

委 員

委 員